

## アメリカ学会著作権ポリシー

1. アメリカ学会は、機関誌『アメリカ研究』および *The Japanese Journal of American Studies* に掲載された論文の著作権を保持し、印刷媒体・電子媒体でこれを公開する権利を有するものとする。
2. 論文著者は、アメリカ学会からの書面による許諾を得て、掲載論文を印刷媒体に転載することができる。ただしその場合は、初出情報を表示すること。
3. 論文著者は、アメリカ学会からの書面による許諾を得て、掲載論文を電子媒体（個人の Web ページ、著者が属する機関等の Web ページ、研究資金助成機関の Web ページ等）上に転載することができる。ただしその場合は、権利表示を行うこと、出版社版（電子版機関誌）へのリンクを行うことを条件とする。
4. *The Japanese Journal of American Studies* については、著作権に関する本ポリシーの規定は Vol. 32（2021）およびそれ以前の号の掲載論考には遡及適用されない。